

Buildee掲載内容修正マニュアル

会社情報詳細の編集手順（建設業許可新規登録・登録内容編集時使用）



建設業許可関係の登録・編集は、会社情報詳細から操作します。

- ① 協力会社向けトップページの、左側にある「会社情報」をクリックします。
- ② 会社情報画面で、[労務安全項目] を選択し、[編集] をクリックします。
- ③ 指導コメント内容に基づき、入力内容を修正し、[決定] をクリックします。
→各指導コメント内容の修正方法詳細は、該当項目のファイルでご確認下さい。

※施工に必要な許可業種を変更する場合は、再下請負通知書編集画面から選択して下さい。

会社情報に登録した許可業種から
選択できます
※許可番号と許可年月日は
自動で入力されます

許可業種	許可番号	許可(更新)年月日	有効期限
<input type="checkbox"/> とび・土工事業	〇〇県知事許可(般-XX) 第XXX号	2025/06/30	2030/06/29
<input type="checkbox"/> ガラス工事業	〇〇県知事許可(般-XX) 第XXX号	2025/06/30	2030/06/29
<input type="checkbox"/> 消防施設工事業	〇〇県知事許可(般-XX) 第XXX号	2025/06/30	2030/06/29

Buildee掲載内容修正マニュアル

⑩建設業許可業種について **修正必須**

項目	コメント
38.建設業許可 土木工事業のみ	・建設業許可の許可業種が土木工事業となっておりますので、変更をお願いします。
39.建設業許可 建築工事業のみ	・建設業許可の許可業種が建築工事業となっておりますので、変更をお願いします。
40.建設業許可証 業種違い	・建設業許可の許可業種が許可証にない許可業種となっておりますので、修正をお願いします。

上記コメントは、**施工に必要な許可業種が「建築工事業」・「土木工事業」、または添付されている建設業許可証に記載のない許可業種が選択されている**という不備になりますので、**施工に必要な許可業種を変更していただく**ようお願いします。

再下請負通知書編集画面を開き、**施工に必要な許可証種を建設業許可証に記載のあるものの中から「建築工事業」・「土木工事業」以外の許可業種を選択し、「確定」をクリックして下さい。**
※新たな建設業許可を登録したい場合は[こちら](#)

【施工に必要な許可業種の修正方法】

[再下請負通知書編集画面]

一式工事の「建築工事業」、「土木工事業」のみの許可業種は
選択しないでください
※税込契約金額が500万円未満の場合は選択せず「確定」を押してください

[添付されている建設業許可証]

施工に必要な許可業種は、取得している
許可業種から選択して下さい
※例えば、「大工工事業」は添付されている
許可証の中に記載がありませんので
選択しないで下さい